

埼玉土建のホームページ

◇求人求職情報

◇建設業の課題

◇現場の告発

埼玉土建 検索

けんせつ
ねっとわーく

【発行所】

埼玉土建一般労働組合

〒336-8512

さいたま市南区鹿手袋6-18-12

TEL 048-863-6400

FAX 048-863-6218

CCUS 建設キャリアアップシステム

技能者登録10万人こえる

■事業者登録2万社超

建設業振興基金（振興基金）は、4月に本運用が始まった建設キャリアアップシステム（CCUS）の技能者登録が10万人を超えたと発表しました。また事業者登録は2万社を超えました。振興基金は「CCUSの知名度が高まっている」との認識を示し、「人材獲得競争の中、建設業にとってCCUSが最大の武器になる。ありとあらゆる手段を講じて普及させていく」と今後の取り組みのさらに強化することを強調しました。

登録申請をさらに促すため、国土交通省や運営主体である振興基金ではCCUSの普及と周知に全力を注ぐとしています。当面の目標は「初年度に100万人、今後5年間で約330万人」の登録です。振興基金によると、8月末時点の累計登録数は技能者10万916人、事業者2万312社となりました。埼玉県は技能者7112人、事業者が1381社です。

■ステッカーで周知

振興基金では元請事業者に対し、規模や工種にかかわらず全ての現場に対し、

「現場・契約情報」の登録を要請。現場や契約などに関する情報登録が完了すると、「現場ID」が付与されます。9月2日時点で6860件の現場でIDが取得されているとのこと。また、登録済み現場用のステッカーを作製。技能者一人ひとりの就業実績や資格を登録し、処遇改善や建設生産の効率化につなげるCCUSの現場運用が始まっていることを、ステッカーによって広く発信するとしています。

「全国地方都市セミナー」を全都道府県で順次開催します。国交省や振興基金の担当者がCCUSの目的や効果、政策展開、システム登録などを説明。CCUS登録が義務付けられている特定技能外国人の仕組みも解説します。

インターネット申請が多いことを踏まえ、登録の代行申請を行う実務者向けにパソコン教室を活用した登録会も企画しています。

埼玉土建は登録の受付手続きができる窓口です。相談も手続きも埼玉土建の各支部で受け付けています。

国土交通省が現場調査

官民ともに適正工期の確保を

■公共工事の施工体制点検

国土交通省は10月から12月にかけて稼働中の直轄工事を対象とした施工体制の全国いっせいで点検を実施します。公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づき毎年行っている調査で、同法や公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）の趣旨の徹底を図ることが目的。今回で18回目となります。

いっせいで点検は、「基本点検」として監理技術者などの配置状況や施工体制台帳の備え付け状況、下請契約の締結状況を確認するほか「一括下請点検」として元請業者の下請施工への関与状況、「下請業者点検」として下請の主任技術者の配置状況を確認し、あわせて主任技術者へのヒアリングも行います。

■「新・担い手3法」の具体化

国土交通省は、「著しく短い工期の禁止」や「建設資材製造者などに対する勧告や命令」といった、2020年10月1日施行の規定に関する実態調査を実施します。全公共発注機関が対象の公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく調査で施工時期の平準化などの取り組み状況を把握するのが目的。効果的な政策の立案につながる考えです。

6月に成立した「新・担い手3法」を踏まえ民間発注団体、建設業団体などと連携し、週休2日を前提とした適正な工

期設定や施工時期の平準化といった公共工事の取り組みの浸透や、改正建設業法などの実効性ある取り組みを推進。全国の民間工事現場に働き方改革の取り組みを普及させます。

■民間工事での実態も調査

改正建設業法で規定する「著しく短い工期」の契約に関し、民間発注工事の工期の設定方法について、実態を調査します。それを中央建設業審議会が策定する工期に関する基準の受発注者双方への周知、徹底に取り組みます。建設資材製造者などを対象に建設資材の活用状況について実態を把握します。また発注者などへの勧告に向け、実効性のある体制を整備します。

改正労働基準法に基づき、建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が2024年度から適用されることから、特に民間発注工事で長時間労働の是正や週休2日の確保を図るため、官民一体となった取り組みを推進。週休2日確保や工期適正化などに取り組む民間発注者を対象に先導的モデル事業の事例集を拡充します。

改正入契法を踏まえ、入札契約適正化指針に公共発注者の取り組むべき事項として、工期の確保や施工時期の平準化が明記されます。公共発注者に必要な工期の確保策と施工時期の平準化策を講じることが努力義務となります。